

平成28年度青森市いじめ問題対策連絡協議会実施計画

青森市教育委員会

1 目的

青森市いじめ問題対策連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第1項の趣旨を踏まえ、本市におけるいじめ防止等に関する機関及び団体（以下「関係機関等」という。）と意見交換等を通して連携を図ることを目的とする。

2 平成28年度大テーマ

『学校と関係機関の連携の在り方』

3 期日

第1回：平成28年5月30日（月）13：30～15：30

第2回：平成28年9月30日（金）13：30～15：30

第3回：平成29年1月30日（月）13：30～15：30

4 場所

青森市教育研修センター4階 第2研修室

〒030-0903 青森市栄町一丁目10番10号 ☎017-743-4900

5 参加関係機関等

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| (1) 青森市小学校長会 | (8) 青森市教育委員会事務局指導課 |
| (2) 青森市中学校長会 | (9) 青森市教育委員会事務局文化スポーツ振興課 |
| (3) 青森県中央児童相談所子ども相談課 | (10) 青森市教育委員会事務局社会教育課 |
| (4) 青森地方法務局人権擁護課 | (11) 健康福祉部子どもしあわせ課 |
| (5) 青森警察署生活安全課 | (12) 健康福祉部子育て支援課 |
| (6) 青森南警察署刑事生活安全課 | (13) 教育委員会が適当と認める関係機関等 |
| (7) 青森市PTA連合会 | |
- 合計 13名

6 意見交換について

年3回の連絡協議会において、それぞれの機関等が行ういじめの防止等のための取組についての意見交換等を通して、今後の一層の連携の在り方について協議する。

(1) テーマについて

年間の大テーマ『学校と関係機関の連携の在り方』

第1回・小テーマ「いじめの積極的認知について」

第2回・小テーマ「ネット上のいじめについて」

第3回・小テーマ「いじめを見逃さないネットワークづくり」

(2) 意見交換について

各関係機関の情報提供から今後の連携の在り方について協議をする。

ア 意見交換会の流れ

① グループ協議（3つのグループに分かれての協議）

② 各グループからの協議内容の発表

③ まとめ（青森市いじめ問題対策連絡協議会 会長 久保 富男）

イ 各グループ協議の進行、記録、発表は、指導課事務局で行います。

7 その他

協議会の話題提供や意見交換の内容は、事務局でリーフレットにし、各学校に情報提供する。